

(仮称) 第3次かつしか健康実現プラン(素案)の区民意見提出手続(パブリック・コメント手続)により提出された意見に対する区の考え方

【取扱いの凡例】◎：計画(案)に意見を反映する ○：計画(素案)に盛り込まれている △：意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
1	第4章 基本施策別目標と取組 基本目標1 すべての区民の健康づくり の推進 基本施策2 次世代・親子の健康づくり	子どもの逆境的体験が、その後の長期的な健康に与える影響についての研究(ACEs研究)が広く知られており、こうした影響を緩和する「保護的な要因」として、子ども時代のポジティブな体験の保障、養育者へのペアレンティング、子どもの居場所の確保、子どもの意見表明権の保障を中核とした子どもの権利の実現等が指摘されている。 「葛飾区子ども・若者総合計画」、「葛飾区社会的養育推進計画」との整合性を図り、「子どものウェルビーイングにつながる健康支援」をプランに取り入れていただきたい。	△	子どものウェルビーイングとは、子どもの健康を単に身体的・精神的・社会的に病気でないというだけでなく、子どもの発達を総合的に捉え、良い状態にあることを重要視するという考え方であると認識しています。最新の知見も取り入れ、「葛飾区子ども・若者総合計画」と「葛飾区社会的養育推進計画」との整合性を図り、妊娠期からの母子保健事業を通して子どもの健康支援をしてまいります。さらに、プレコンセプションケア(妊娠前からの健康づくり)等を展開し、次世代の子供たちをより健康にすることを目指します。

【取扱いの凡例】◎：計画（案）に意見を反映する ○：計画（素案）に盛り込まれている △：意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
2	第4章 基本施策別目標と取組 基本目標1 すべての区民の健康づくり の推進 基本施策5 こころの健康づくり（自殺 対策の推進）	10代から40代の死亡要因の上位に自殺が多く、自殺予防が重要な施策と考える。 自殺原因を調査して、相談機関や対策が検討されるべきと考える。特に学校の生徒では、いじめやLGBTQなど性的マイノリティを取り巻く課題もあると聞いており、学校教育の場面で子どもの人権を学び、自己肯定感を持てる必要がある。相談機関、緊急避難一時保護も必要である。 子どもへの人権啓発を伝え、相談できる体制をお願いする。	○	自殺対策については、本計画の中で「自殺対策の推進（葛飾区自殺対策計画）」として、市町村自殺対策計画に位置付け、区が実施する様々な事業と連携しております。 厚生労働省の統計では、本区の自殺の原因・動機は「健康問題」が最も多く、次に「経済・生活問題」「家庭問題」となり多岐にわたっています。区では、悩みを抱える方が自分に合う相談先を見つけられるよう、電話・SNS・対面など様々な種類の相談機関を引き続き周知してまいります。 学校では、各教科の授業を通していじめや性的マイノリティをはじめとする様々な人権課題の学習に取り組んでおります。また、相談体制につきましては、各校にスクールカウンセラーを配置し、子どもたちからの相談を受けるとともに、総合教育センターにおいて、電話または来所での相談ができる体制を整えております。また、いじめ電話相談として、かつしかいじめホットラインも設けています。今後も児童・生徒が人権を学び、自己肯定感をもちながら安心して生活できるよう取り組んでまいります。

【取扱いの凡例】◎：計画（案）に意見を反映する ○：計画（素案）に盛り込まれている △：意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
3	第4章 基本施策別目標と取組 基本目標2 生活習慣病の予防と健康的な生活習慣の定着 基本施策4 生活習慣の改善	公園の健康遊具は奥戸や水元のスポーツセンター内のトレーニングルームより無料で手軽に利用できるため、健康遊具の利用に特化した公園があっても良いと思う。	△	公園は、子どもたちの遊び場、高齢者をはじめとする地域の憩いの場や街並みの景観を図るとともに、地域活動や防災活動が行える場など、さまざまな機能を有しており、それらの機能をまんべんなく配置する必要があるため、健康遊具に特化した公園をつくるのは難しい状況です。 なお、健康遊具に特化した公園ではありませんが、現在比較的規模が大きい公園で健康遊具が10基以上ある公園は、葛飾にいじゅくみらい公園や東立石緑地公園など区内に4箇所あります。今後も、規模が大きい公園を整備する際など、スペースに余裕がある場合には、今回のご意見を参考にさせていただきます。 健康遊具の設置場所や設置数については、「かつしかウォーキングマップ」にてご覧いただけます（葛飾区ホームページに掲載）。 また、公園5か所に健康増進器具「うんどう遊園」を設置しています。器具のそばには、使用方法が書かれた看板を設置しているため、いつでも、お一人でもご利用できます。 また器具を使用して「つまずき」や「ふらつき」を予防するためのうんどう教室も行っています。地域の指導員がお手伝いしますので、初心者の方でも楽しめます。

【取扱いの凡例】◎：計画（案）に意見を反映する ○：計画（素案）に盛り込まれている △：意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
4	第4章 基本施策別目標と取組 基本目標2 生活習慣病の予防と健康的な生活習慣の定着 基本施策5 喫煙・受動喫煙対策	公共の喫煙施設の増設の方向性はあるがたい。 主要駅前、特に朝の喫煙所は混雑しており、喫煙所数を増やすとよりルール・マナーが守られて分煙にも繋がると思う。	○	公共の喫煙施設の設置については、本計画の基本施策「喫煙・受動喫煙対策」に掲載しております「指定喫煙場所の設置」等の事業により推進しております。 指定喫煙場所につきましては、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」に基づき、駅周辺を順次喫煙禁止区域に指定し、併せて、吸う人と吸わない人がともに「きれいで清潔なまち」をつくっていただけるよう、分煙化を図るため喫煙場所を設置しております。 今後も、密閉型喫煙所への改修や指定喫煙場所の適正配置に取り組み分煙化をすすめてまいります。

【取扱いの凡例】◎：計画（案）に意見を反映する ○：計画（素案）に盛り込まれている △：意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
5	第4章 基本施策別目標と取組 基本目標2 生活習慣病の予防と健康的な生活習慣の定着 基本施策5 喫煙・受動喫煙対策	以前に比べると公衆喫煙所は少しずつ増えており、金町駅の喫煙所など新しくなっているところもあるが、一方で高砂駅や柴又駅周辺など、喫煙所がないところもあり、喫煙・ポイ捨てが目立つ状況だと感じている。 たばこ税収の一部を活用して、上記エリアに喫煙所を多く設置することで、ポイ捨て防止や街の美化に繋がると思う。	○	喫煙やポイ捨てに対する対応については、本計画の基本施策「喫煙・受動喫煙対策」に掲載しております「路上喫煙パトロール」や「喫煙禁止区域の周知」等の事業により推進しております。 本区では「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」において区内全域での歩きたばこ・ポイ捨てを禁止するとともに、一部の駅周辺の道路を喫煙禁止区域に指定し、立ち止まっただけの喫煙も禁止しています。このことを、喫煙者をはじめとする区民の皆様にご存知いただき、ルールとして定着するよう、京成バスでの車内放送や啓発プレートの設置、葛飾区シルバー人材センターに委託し歩きたばこやポイ捨てを禁止している旨が書かれたベストを着用して駅周辺での清掃の実施などの啓発活動を行っております。 京成高砂駅や柴又駅周辺など適地が見つからず、指定喫煙場所を整備できておりませんが、今後も適地確保に努めるとともに、今年度からはじめた民間事業者に対する喫煙所整備補助制度なども踏まえて分煙化に取り組んでまいります。

【取扱いの凡例】◎：計画（案）に意見を反映する ○：計画（素案）に盛り込まれている △：意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
6	第4章 基本施策別目標と取組 基本目標2 生活習慣病の予防と健康的な生活習慣の定着 基本施策5 喫煙・受動喫煙対策	受動喫煙対策として、禁煙に努めることも必要である。分煙では子どもの見本にならず、不十分だと思う。駅前の喫煙所も将来的には新設・維持についても見直し、廃止する方向性も必要ではないか。歩きたばこ、ポイ捨て含めて、タバコを吸わない人、特に子供が我慢を強いられるのはおかしい。 また、登校時の安全確保として、通学路は喫煙禁止区域に指定すべきである。立ち止まっていようが、喫煙を認めるべきではない。	△	喫煙及び受動喫煙は健康に悪影響を及ぼすため、たばこによる健康への影響についての知識の普及を図るとともに、禁煙を希望する区民の方に対し、禁煙治療費を助成し、禁煙を支援します。また、受動喫煙対策を講じた公衆喫煙所の整備費助成を行い、望まない受動喫煙を生じさせない社会環境整備を進めます。 さらに、喫煙所を平成30年度に新小岩駅へ設置して以来、区内8か所に喫煙所を設置し、ごみのポイ捨て防止に取り組んできました。令和5年度のポイ捨てごみの量は、平成30年から約8割減少していることから、駅周辺に喫煙所を設置する効果はとて大きいと考えております。今後、煙や臭いが漏れにくい密閉型喫煙所への改修や指定喫煙場所の適正配置に取り組み、分煙化をすすめてまいります。 なお、喫煙禁止区域は、現在、駅中心に指定しております。通学路への指定については、今後検討させていただきます。
7	第4章 基本施策別目標と取組 基本目標2 生活習慣病の予防と健康的な生活習慣の定着 基本施策5 喫煙・受動喫煙対策	「関係機関、団体等への取り組み」について、「未成年者へのたばこの販売、提供は行いません」とあるが、「20歳未満」が正しい表記ではないか。	◎	ご指摘のとおり、民法の改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、喫煙の禁止は20歳未満であることから、“未成年者”は“20歳未満”に表記を修正いたします。

【取扱いの凡例】 ◎：計画（案）に意見を反映する ○：計画（素案）に盛り込まれている △：意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
8	第4章 基本施策別目標と取組 基本目標3 安全安心な生活環境の確保 基本施策4 動物の適正飼養	適正飼養の推進のみならず、犬の散歩のマナーについても条例改正をして、悪質なケースは飼い主の住所・氏名の公表や過料徴収も必要である。 迷惑な餌やりに関しても「まちをきれいにする条例」を改正してルール化すべきだと思う。犬に関しては、家族の一員は盲導犬や介助犬などの補助犬に限定してペットと線引きすべきだと思う。	△	ペットに関しては、区民の皆様が安全安心に生活できる環境を確保できるよう、悪質なケースも含め、犬の散歩マナーやえさやりへの対応をより一層進めてまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
9	第4章 基本施策別目標と取組 基本目標4 医療環境の充実 基本施策1 在宅医療の推進	在宅医療に、若者や子どもに関する視点も加えるべきである。また、搬送事業で病院救急車以外の介護タクシーや大型タクシーの活用を検討し、迅速に利用できる体制にすべきである。	△	現在の東京都における在宅医療の統計は65歳以上が対象となっています。一方で若年層の方もいらっしゃることから、今後、東京都と連携し若年層の在宅医療の視点も検討いたします。 また、搬送事業における病院救急車以外における介護タクシーや大型タクシーの活用につきましては、関係部署と連携しニーズなどの確認を行い検討いたします。
10	第4章 基本施策別目標と取組 基本目標4 医療環境の充実 基本施策1 在宅医療の推進	在宅医療・介護については、孤立死や自殺対策、住環境によっては必ずしも有効ではないと思う。同居者の負担も大きく、施設入所が望ましい場合もある。 老人ホームに限らず、分譲マンションでも高齢者や介護がしやすい物件の開発の推進や、医療機関や調剤薬局が入居した建築、医療モールの誘致強化も併せてすべきである。	△	本区では訪問看護・介護や通所サービス、訪問診療等により、在宅で医療・介護を必要とする区民の生活を支援しています。また、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の入所サービスについても区民のニーズに合わせて整備しています。引き続き、在宅支援と入所施設の整備の両面から施策の充実に取り組んでまいります。